

日時 平成 28 年 10 月 17 日（月）午後 1 時

場所 八戸市庁本館 3 階第 1 委員会室

○出席者（9 名）

坂本分科会長、深川委員、館花委員、山田委員、佐々木委員、浮木委員、中谷委員、小泉委員、慶長委員

○欠席委員

なし

○事務局（11 名）

工藤健康部長、前田健康部次長兼介護保険課長

[介護保険課] 岩崎副参事、佐藤副参事、前田主査、小檜山主査、松井主査兼介護支援専門員、下平主事兼介護支援専門員、田村主事兼介護支援専門員、小野寺主事、細川主事

事務局（佐藤副参事）：それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

本日は 9 名全員出席となっておりますので会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議長は坂本会長に務めていただきます。坂本会長お願いいたします。

坂本会長：会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、第 6 期計画基盤整備の第二次募集として、地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護及び老人福祉施設の合わせて 5 法人の二次審査を行うことになっております。

委員の皆様におかれましては、本日の提出資料の事前確認に御協力いただき、感謝申し上げますとともに、応募法人のプレゼンテーションも予定された長時間の会議ともなりますが、より質の高い事業所選定のため、どうぞ最後までよろしく願い申し上げます、ご挨拶といたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めて参ります。

（1）第 6 期計画基盤整備にかかる二次審査に入ります。事務局 前田主査お願いします。

事務局（前田主査）：介護保険課の前田です。よろしく願いいたします。座って御説明いたします。

それでは、これより二次審査について簡単に御説明いたします。まず、本日の日程についてですが、2 次審査当日のスケジュールを御覧ください。審査の流れについて御説明いたします。まず、最初に応募法人による 15 分間のプレゼンテーションを行います。15 分を超えた場合はその時点で終了となりまして、応募法人には制限時間

1分前にベル1回、制限時間になりましたらベルを2回鳴らしてお知らせします。
なお、各法人から冒頭に御挨拶をいただくほか、「資料作成をコンサルタント任せに
していない」という審査項目がございますので、判断のご参考のために資料作成につ
いてコンサルタント任せにしているか否かの宣言をしていただくことにしております。

その後、10分程度の質疑応答時間に入ります。質疑応答の冒頭に事務局から、サ
ービスごとに共通の質問を行った後に、委員の皆さまの質疑応答となります。御質問
等がございましたら挙手にてご発言いただきたいと思います。

質疑応答終了後、約5分間を採点時間といたしますが、委員の皆さまが早めに採点
を終えられるようでしたら、前倒して進行させていただく予定です。なお、この時間
での採点がお済みでない場合でも、会議閉会後にこの会場において採点が可能です。
各応募法人のプレゼンテーションの時間についてですが、進行状況によって前後する
と思われませんが、委員の皆さまの御負担とならないよう時間を前倒しする等、配慮い
たします。その都度時間調整の上、事務局の方で御案内いたしますのでよろしく願
いいたします。

次に採点についての注意事項を申し上げます。採点は、基準点の範囲内をお願いし
ます。採点票への記入は、仮採点や下書きの場合は鉛筆を使用しても構いませんが、
最後はボールペン等で清書していただきます。清書後に採点を訂正する場合は、訂正
印を押していただきますので御注意ください。また、すべての審査項目について採点
いただきますので、くれぐれも採点漏れのないようお願いいたします。採点結果につ
きましては、お手数ですが、最後に法人ごとに合計点を出して記入いただきたいと思います。

採点票はお帰りの際にこちらの事務局まで御提出くださるようお願いいたします。その
際、記入漏れ等がないか確認させていただきますのでよろしく願いいたします。お
配りしている審査資料等についてですが、そちらは最後に事務局で全て回収いたしま
すので、テーブルの上に置かれたままでお帰りくださいますようお願いいたします。
最後になりますが、今回の採点票には審査項目として入れておりませんが、特別減算
項目の中に、審査委員、市職員に対する脅迫、威嚇、贈賄、名誉毀損等の事実があれ
ば失格とするという項目がございます。これまでのところそのような事実の報告はあ
りませんが、委員の皆様におかれましても、現在そのような行為がないということ
でよろしいでしょうか。11月14日開催の介護・高齢福祉部会までが審査期間となりま
すので、万が一該当するような事実がございましたら、御報告いただければと思いま
す。以上で説明を終わらせていただきます。

坂本会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

御質問等ないようですので、二次審査の進行につきましては、これより事務局にお
願いします。

事務局（佐藤副参事）：坂本会長ありがとうございました。

それでは、これより二次審査の準備に入りますので、委員の皆様におかれましては
緑色の「認知症対応型共同生活介護の審査資料」を綴ったファイルと、採点票を御準
備いただき、少々お待ち下さるようお願いいたします。

それでは、これより2法人による「認知症対応型共同生活介護」の二次審査を始め

ます。

はじめに審査いただく法人は「医療法人 謙昌会」採点票は1ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは、「医療法人 謙昌会」さんお願いいたします。

(医)謙昌会：医療法人謙昌会理事長、〇〇と申します。よろしく申し上げます。

(医)謙昌会：包括医療館で在宅を担当しております、〇〇です。

(医)謙昌会：グループホームあんずの家の管理者をしております、〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

これからご覧いただく資料はコンサルタント会社等に依頼することなく、当法人が作成したものであることを申し添えます。

はじめに医療法人謙昌会理事長より設置理念の説明をいたします。

(医)謙昌会：審査委員の皆さん、大変ご苦勞様でございます。私どもの法人が運営にあたっておりますグループホームあんずの家は平成11年に開設して以来、約17年間の歩みを続けております。当時はまだ介護保険創設前の時期で、新井田地区に民家改造型の定員5人規模の小ホームからスタートいたしました。痴呆症と呼ばれていた当時の認知症の方々は、その当時では社会の理解と施設的なケアの支援体制に乏しく、その多くは自宅で家族が支えざるを得ない状況であったと思います。そうした認知症ケアの難しさや支援環境の不備、その必要性をいち早く認識し、三十数年前から認知症分野のミニホーム的な共生ケアを、認知症ケアの先進的ともいべき南部八戸の恵まれた環境の中で、先達の直接指導によってそのスピリットとノウハウを学びながらあんずの家は育てられてきました。

私どもの医療機関が認知症に取り組んだ必然性と申しますのは、私どもが組織運営上の強力な武器として推し進めてまいりましたリハビリテーション医療の現場において、認知症状といわれるBPSD周辺症状の存在がリハビリ効果を妨げる大きな要因になるという認識と合わせて、認知症であるがゆえの意欲低下のもたらず閉じこもりや、ケアする側の逆に閉じ込め状態というものが、ひいては身体機能の廃用を引き起こしてしまい、やがて内部障害と言われる内臓の疾患や機能低下に直結することで、死の転機を招くからなのであります。

こうした分野での予防医療という視点をもってすれば、福祉の充実こそがすなわち保健活動そのものに直結し、ほかならぬものとして三次予防という新しい概念を開くことで、認知症への対策に医療の立場からも積極的に取り組もうという認識に至ったわけでございます。強力な医療支援により、グループホームケアの原点ともいえる終の棲家というものを目指す理念を実践し、看取りの経過を支えることができます。

またかねてより一貫してこだわり続けてきた運営として、地域交流の手法について併設するデイサービスセンターでの交流をもって、地域社会に開く窓口に位置付けることで、閉じこもり予防とリハビリマインドの活用を図ります。

また頻繁に第三者的な評価を得るための方法にと、オンブズマン制度の活用を導入しており、それも継続したいと考えております。

さらに加えて認知症ケアの精度アップにとどまることなく、認知症の進行を防ぐために脳リハビリの実践や認知症のもたらず行動障害の症状など、家族で認知症を治すという自立支援介護の理論に沿って、家族代わりのホームスタッフが水分、栄養、排

泄、運動という基本的なケアの管理を学び、現実には生かしていこうとするチャレンジ中でもあります。

厚労省で動き出したオレンジプランと称する国家レベルの認知症対策の機運により、タイムハズカムといいますが、まさに今でしょうという動機づけのもとで当法人に所属する健康管理センターで続けておりますさまざま地域保健活動の実践と並行して、認知症克服と地域包括ケアシステム構築を目指す拠点にしたいという志を果たす一歩として、グループホーム拡充計画をお願いした次第でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。以上で終わります。

(医)謙昌会：それでは運営方針ですが、認知症高齢者が家庭的な環境のもとで自由にのんびりと一緒に楽しく暮らしていけるように、一人一人に深く関わり、自然や地域を取り込んだケアを展開します。一人一人の持っている力を十分に発揮していただき、生きがいを持つことで、認知症状の軽減、緩和を図ります。医療法人が運営母体であるため訪問診療、訪問看護など医療連携体制も整っています。日常の健康管理から重度化した場合の看取りケアまで対応できる体制を整え、終の棲家を実施しております。

建物の構造は鉄骨造り2階建てで、1階はグループホーム、2階はデイサービスとなっています。西側部分が現在居室スペースとなっておりますが、2ユニットの許可が下りましたら、こちら側の東側スペースに少し手を加えることで、すぐに居室として活用できる見込みです。利用者の特性に配慮し、ホーム内はバリアフリー構造となっています。居室面積も基準より広くとり、車椅子や歩行器での移動がスムーズに行えます。玄関には靴の履き替えを容易にするベンチを設置し、玄関脇には花壇や休憩ができる椅子やテーブルを設置しています。廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し、各居室やトイレ、浴室には緊急呼び出し機器を設けています。

防火、防災安全対策ですが、建物の構造は鉄骨造り、準耐火構造物となっています。避難口は4箇所あり、車椅子でもスムーズに避難できる構造となっています。防火管理者を配置し、地域の方々の協力を得ながら、年2回防災訓練を行っています。

環境対策としましては全ての戸、窓がペアガラスになっており、居室はペアガラスに加え2重サッシで冷暖房の効果を上げています。またホールや廊下などの共有スペースは床暖房、居室はエアコンと使い分けることにより省エネルギーを実行できています。照明はなるべくLEDを使用し、トイレの照明を自動点灯にするなど、省エネ対策を念頭に入れた設備となっております。

現在グループホーム職員は原則として新規採用ではなく、当法人の各施設に勤務してある程度経験を積んだ職員が配置転換という形でグループホームへ配属されています。グループホーム職員の賃金については定期昇給を行うほか、介護職員処遇改善加算を算定することにより、賃金改善に努めています。現在当法人の在宅部門には80名を超える経験豊富な職員が勤務しており、グループホーム職員の確保は確実と考えております。

職員研修については介護従事者の資質向上のために採用時研修、継続研修を行っております。継続研修については年間計画を立てて実施しています。また衛星放送による受講も取り入れています。平成25年度より老人クラブの要望等により、健康管理センターの保健師による介護保険の学習と、デイサービスあんず、グループホームあ

んずの家の施設見学、利用者との交流を実施しています。またご家族とのつながりを大事にし、定期的に交流会を開催しています。こちらはお花見、地域交流会、あんずの里夏祭りのカラオケの写真です。入居者の皆さんのいきいきとした笑顔が見られています。こちらは老人クラブの皆さんがグループホーム、デイサービスを見学している写真です。入居者の方たちと一緒に歌を歌い交流しています。

運営推進会議は2か月に1度、奇数月の第1木曜日に開催しています。内容は行事報告やオンブズマン訪問報告、入居者の動き、外部評価の結果報告などで、質問や意見交換が行われます。

介護計画は利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、援助の目標を定め、地域活動への参加等を考慮して、個別に作成します。入居時に作成するほか、3か月ごとまたは必要に応じて見直しを行います。

サービス提供中に事故が発生した場合は応急処置、医療機関への搬送等の処置を講じ、速やかにご家族、市町村に連絡をいたします。

感染対策としましては感染症予防対策手順、ノロウイルス感染予防と発生時の対応手順等、各種マニュアルに従い対応しています。スムーズに対応できるように定期的に研修をしています。

高齢者虐待防止、身体拘束禁止、高齢者の権利擁護については毎年定期的に研修を行い、職員に周知しています。原則として身体拘束は行わないこととし、身体拘束排除マニュアルを順守しています。

利用者の意見、要望をサービス向上につなげる仕組みとしましては、苦情、相談窓口を設けているほか、福祉オンブズマンを活用し、利用者、ご家族の要望を聞き、また運営懇話会などでご家族や地域の方々からご意見をいただき、サービス向上につなげています。

認知症対策としては認知症介護の基本を周知するために、法人内外の研修に参加し、専門性を高めていること。毎年認知症に関する課題に取り組み、成果を上げていること。社会性が維持できるように、デイサービス利用者と日常的に交流をしていることなどが挙げられます。職員7名中6名が認知症介護実践者研修を受講済みです。

重度者に対応できる体制の整備についてですが、総合リハビリ美保野病院と医療連携体制をとり、急変時の対応から看取りまで、本人及びご家族とその都度意思疎通を図り、その後の方向も協議し、同意を得て対応しています。職員は終末期についての研修を受講しており、ホームでの看取りも経験しております。

収支計画についてはご覧のとおり改善できる見込みとなっております。

非常災害対策については火災発生時、地震発生時の対応マニュアル、風水害予防対策など、非常災害時の連絡体制を整備し、地域の皆様の協力を得ながら、年2回防災訓練を行っています。

最後に地域密着型サービスを運営する法人として、地域の皆様に見守られているありがたさを実感しております。認知症ケアを通じて、地域から信頼されるサービスを提供し続けるために、私たちは医療と連携しながらグループホーム利用者にとっての終の棲家でありますようこれからも努めてまいります。ご清聴ありがとうございました。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、委

員の皆様には冒頭にご説明差し上げましたとおり、始めに事務局より今回認知症対応型共同生活介護の二次審査に進んだ2法人に向けた共通の質問をさせていただきます。

事務局（前田主査）：災害対策についてお伺いします。岩泉町の台風や熊本の地震などの被害を踏まえて、非常時災害対策及び入居者の安全の確保に努めなければならない状況下にあります。そこで冬の夜間で雨や雪が降っているなど、悪条件の中でライフラインが断絶した場合はどのような対策を講じますか。

(医) 謙昌会：病院の協力体制をいただくということ。そして風水害は、あそこは高台でございまして特に水の恐れはないのですが、少しでも出てきたら上がデイサービスになっております。そちらに一時避難して、それから病院の救助を待つというシステムにしております。病院の方は水、地下水も準備してありますので、そういうことを考えております。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございます。それではこれより委員の皆様よりご質問を賜りたいと存じます。いかがでしたでしょうか。何かご質問等ございましたでしょうか。よろしくお願ひいたします。

〇〇委員、よろしくお願ひします。

委員：資料の42ページの介護計画は通所介護の利用というような記載があるのですが、グループホームに入居されている方の通所介護の利用というのはどのようなものになりますでしょうか。

(医) 謙昌会：2階がデイサービスになっておりますので、そこで転倒予防教室とかPTがいらっしゃいますので、一緒にやらせていただいております。

介護保険の利用という意味での通所介護の利用という意味ではなくて、通所介護の環境を使ってリハビリが可能である、いわゆる行事等への参加が可能であるという環境を提供している。それを地域交流の1つの窓口という形で交流を図っているということです。介護保険サービスとしての通所介護を使っているわけではございません。

委員：わかりました。もう1点よろしいでしょうか。

事務局（佐藤副参事）：はい、どうぞ。

委員：重度者への対応でグループホームが終の棲家になるということについては、大変いいことだと思っております。そのような中でご家族の希望があれば経管栄養ですとか痰の吸引が必要になった状態の方でも受け入れができるというような体制づくりというか、準備のほうはもう既にあるのでしょうか。

(医) 謙昌会：はい、現に対応しております。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ほかにご質問等ございませんか。はい、〇〇委員、お願ひいたします。

委員：2点お聞きしたいのです。48ページの感染症予防対策の中で、面会者の衛生管理ということで、風邪を引いている面会者にはできるだけ面会を控えてもらうようお願いするという記載があります。ある程度一定の施設の中で基準というもの、できるだけということとは少し曖昧な記述だと思うのです。一定の基準というものは設けているのですか。

(医) 謙昌会：面会にいらした段階で咳がある方とか、そういう方には面会を控えて

いただいています。

委員：基準は設けてあるということですね。

(医)謙昌会：はい。

委員：そこの2行上なのですけれども、誤字があるので訂正してもらっていいですか。インフルエンザ予防接種の、種が。

(医)謙昌会：はい、ありがとうございます。

委員：それともう1点、57ページなのですけれども、57ページの最後の行で37度以上の微熱が続いているときとなっています。目安として、何日くらい継続したときに対応しているのかという目安を教えてください。

(医)謙昌会：グループホームの担当医であります主治医と連絡を取りながらということが現実的だと思っています。別に一線引いてとか、基準というようなものは設けておりません。私が実際担当医であるのですけれども、こっちとの連絡の中で判断しています。

事務局（佐藤副参事）：ほかにございませぬか、よろしいでしょうか。〇〇委員、よろしく申し上げます。

委員：やはり認知症対応型共同生活介護ということで、認知症ケアについて少しお伺いしたいのです。法人又は事業所内で認知症ケアに関して、特に特色ある取組とか、独自の取組をされているところ、力を入れていることなどありましたら教えてください。

(医)謙昌会：先ほど理事長からもお話があったのですが、基本的ケアということで水分、栄養、排泄、運動、それらを基本として取り組んでいます。

(医)謙昌会：いわゆるマスコミ向けにしているところもあるのですが、自立支援介護と言われるような手法の実践もやっております。具体的には国際医療福祉大学の竹内先生が安心塾をやってらっしゃるのですが、そこの研修を年1回、6か月にわたってやるのですが、グループホームの職員などに参加してもらって、1名ずつケースを出してもらっています。

委員：はい、ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ほかに質問等はございませぬか。はい、〇〇委員。

委員：確認なのですけれども、55ページのところで真ん中のところで何の内容を事業所に提示するのか。この上の部分の文字が多分抜けているのかと思いますが、何の内容なのでしょう。

(医)謙昌会：苦情を受けた内容と、改善状況を掲示させていただいております。

委員：出た苦情の内容、改善状況を事業所内に掲示している。

(医)謙昌会：はい。

事務局（佐藤副参事）：〇〇委員、よろしく申し上げます。

委員：6ページの定着率について具体的な方策を講じていると資料についていますけれども、実際今1ユニットあって2つに増えることはその中でベテランの職員を配属ということになったと思うのです。実際介護の職員の離職率は高いのではないかと思うのですけれども、それに向けた具体的な方針というものを、もっと具体的に教えていただければと思います。

(医)謙昌会：定期的に病院との人事交流、人事異動、バーンアウトしないように配

置し、配慮しております。

事務局（佐藤副参事）：よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局（佐藤副参事）：〇〇委員、お願いいたします。

委員：パワーポイントの説明で身体拘束はなしということですが、実際ないということですか。

(医)謙昌会：そうですね。直接的なものはございませんが、ただ玄関に鍵をかけさせて、行動抑制はさせていただいております。そこだけはさせていただいております。

委員：では身体拘束に代わる転倒予防等、何かの対策を取っているのですか。

(医)謙昌会：そうですね。転倒予防教室とか、さっきも言いましたようにデイサービスのPTさんを活用してケアしていただいています。

委員：転倒などの事例はないのですか。

(医)謙昌会：転倒予防教室に参加してから、転倒の回数は減少していると思います。筋力が付いてきていると思います。

委員：全くなしというわけではないですよね。

(医)謙昌会：全然ないというわけではないのですが、さっきも言いましたように竹内先生の安心塾で認知力を一回上げて、そこでやはり下肢筋力を鍛えていますので。

委員：かなり減ったということですね。ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ほかに質問等はございませんか。ありがとうございます。それではほかにご質問等がないようですので、以上で「医療法人謙昌会」は退室となります。お疲れ様でございました。

ただいまから5分間の採点時間といたします。冒頭に御説明しました留意事項等に従って、採点をお願いいたします。

事務局（佐藤副参事）：皆様、採点の方はよろしいでしょうか。皆様よろしいようですので、審査を再開いたします。

次は「有限会社 ゆき」の審査に入ります。採点票は3ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは「有限会社 ゆき」さんお願いいたします。

(有)ゆき：それでははじめに自己紹介をさせていただきます。

(有)ゆき：代表の〇〇です。本日はよろしくお願いいたします。

(有)ゆき：プレゼンを担当します〇〇です。今回応募に関して、説明資料の作成や事業説明はコンサルタントに任せていないことを報告申し上げます。

まず会社の概要について説明させていただきます。認知症の人が尊厳を持って生活することができるホームを始めようと決意しまして、平成14年7月より大久保でグループホームそらを開設いたしました。その後グループホームで利用相談を受ける中で、在宅で頑張っている人の支援が必要と思い、平成19年2月小規模多機能型居宅介護うみを白銀五丁目に開設いたしました。現在も私どもの理念であるその人らしく尊厳を大切に、馴染みの地域で暮らし続けることを目標に介護に取り組んでおります。

今回私どもがグループホームの設置を計画するにあたり、まだ許可が下りておりま

せんが、現在白銀で運営している小規模を将来的にグループホームに併設し、運営したいと考えています。併設のメリットとしては認知症高齢者にとって、ロケーションダメージが少ない。人員配置や緊急時の対応、夜間の安全性が確保できる。両事業所の利用者、職員が交流して、馴染みの関係をつくることことができる。両事業所の職員が協力することで、ケアの質が高められると考えております。

認知症ケアについてですが、パーソン・センタード・ケアに基づき、進めていきたいと考えています。認知症の人が社会と関わりを持ち、人間として尊重されていると実感できるケアを行っていきたくて思っています。利用者主体の生活支援と、自己決定の尊重、個人の歴史や生活スタイルを重視した支援。家庭的な雰囲気大切に生活環境づくり。利用者のできる力を引き出す支援。住み慣れた地域での生活支援に取り組んでいきたいと思っております。

次に新オレンジプランでも取り上げられていますが、認知症ケアの拠点としてのグループホームの役割として、私どもは現在まで認知症の啓蒙活動を行って来ています。その人らしく地域の中で尊厳を持って暮らしていくことを実現するためには、制度や専門職だけでは支えられません。認知症の人への地域住民の理解を深めてもらうための啓蒙活動として、地域の公民館などで年数回寸劇による認知症の啓蒙活動や、サポーター養成講座を行っております。今後もこの活動を継続していきたくて思っています。またグループホームの認知症ケアを在宅介護にも生かしていくことができるよう、認知症についての相談を受けられればと思っております。グループホームの入居相談中に日々の介護の困難さや、認知症の症状による家族関係の変化などで、先立たれる方や入居に対して迷っている方などさまざまであり、何度も相談に来られた方もいました。相談に来る家族はいずれの人もぎりぎりまで頑張っていて、限界になってから入居するケースも多いと思います。在宅で介護をしている方に、グループホームで培った認知症の専門性を生かした助言や支援を提供することができればよいと思っております。そのためには地域と顔の見える関係をつくり、日ごろからの付き合いが大切で、いざというときも相談や支援につながるようにしたいと思っております。地域における活動を行うことにより、認知症が重度になってからしか出会えない方たちとも、早期のうちに出会える機会が増えてくると思われます。その出会いを生かし、認知症のステージに応じたアドバイスや助言を行い、認知症の人の継続的な地域生活の支援へとつなげていきたいと思っております。在宅での認知症ケアを推進していくためにグループホームがその知識や経験、人材を生かして、地域社会に根差した認知症ケアの拠点として活動を推進することができればと思っております。

次にボランティアの受け入れですが、現在まで福祉専門学校生や小学生、踊り、フルート演奏などの披露、シニアはつらつポイント等のボランティアを受け入れてきました。小学生の総合学習でグループホームに実習に来た子どもが介護福祉士になって、毎年行っている家族の集いに参加してくれました。グループホームでの実習がきっかけとなり、介護福祉士になったということでした。福祉の人材育成にも寄与することができたのではないかと考えております。またシニアはつらつポイントの受け入れ先となっており、ボランティアの方は認知症サポーター養成講座を終了しております。家に一人であるより楽しいと話して、2年以上にわたり活動して下さっています。利用者のためにもなっていますが、ボランティアに来られる方の生きがいにもな

っていると思います。運営推進会議でもボランティアの内容などを発信してほしいとの要望が上がっておりましたので、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

運営推進会議を生かした取り組みについて。グループホームは地域の中にあり、運営推進会議の開催が義務付けられてから、より地域と密着したと感じています。以前開催した運営推進会議で町内の方から事業所の前の公園に歩道ができるので、何か要望がないかとお話があり、事業所からは車椅子でも散歩できるように入り口を広くしてほしいとお願いしました。入り口を広くしたことで、事業所では車椅子の利用者も散歩しやすくなりました。地域ではベビーカーの母親が利用することを多く見かけるようになりました。また地域で事故の多い場所があり、事業所でも車両事故が起こっておりました。それについても運営推進会議で話し合い、カーブミラーを設置していただきました。おかげさまで地域、事業所での事故が減少しました。事業所の問題は地域の問題、地域の問題は事業所の問題であり、住みやすい地域づくりのために今後も運営推進会議などを通し、地域と一緒に考えていきたいと思っています。

次に地域交流スペースの設置です。八戸市福祉計画策定に係るアンケートを見ると、近所の人との付き合いの程度として、親しく付き合っているが減少、地域行事への参加について関心がなく、参加していないが増加。日常生活が不自由になったとき、地域でしてほしいことについては、安否の声掛けの割合が高くなっている。地域住民がお互いに協力していくために必要なことについては、住民相互のつながり、住民が気楽に集まれる場所となっており、アンケート全体からは家庭や地域における相互扶助の機能が低下し、地域住民のつながりも希薄化してきている現状にあるということでした。そこで私どもは併設の計画とする小規模多機能施設とともに、地域交流スペースを設置し、地域交流の場の提供と地域住民のつながりの向上へ貢献したいと考えています。

次に認知症サポーター養成講座でのグループワークしたときの意見です。あなたが認知症になったら地域の人からどのように支えてもらいたいかについてです。近所の人に認知症であることを知らせる。近所の人から声を掛けてもらいたい。姿を見たら声掛けしてほしい。姿が見えなかったら訪問してほしい。周りの人に1日1回は声を掛けてもらいたい。見守りチームをつくってもらいたい。話し相手になってもらいたい。身だしなみのアドバイスをしてほしい。行事に誘ってもらう等の意見がありました。この意見からも認知症になり、地域で生活していくためには住民同士のつながりや、支え合いの関係が大切だと思います。現在運営している事業所では餅つき、お花見、えんぶりなどは町内の方にもお知らせし、参加していただいておりますが、交流スペースができることによりイベント等で交流したり、学習、情報交換、仲間づくりなどさまざまな取り組みができると思っています。地域交流スペースの活用は地域の方と相談しながら進めていきたいと思っています。

次に要介護状態にある認知症高齢者の事例を紹介し、今後取り組んでいきたいことについて説明させていただきます。事例1は散歩が趣味の利用者様で、毎日のようにそこのおじいさんは私が来るのを待っているのだ。私はこのとおりにおしゃべりで、誰も話す人がいなくて、行かないと寂しいと言うのだと楽しそうに話してくれます。このことは認知症の人が地域の孤独な老人のインフォーマルな地域資源になっていると言えるのではないのでしょうか。認知症の人にも役割を持って生活していける。支えても

らうだけではなく、支えることもできるのだと思います。

次の事例ですが、したいことアンケートを実施した結果です。外食に行きたい、ドライブに行きたい、電車に乗って行きたい、お祭りを見たい、映画を見たい、カラオケに行きたい、デパートに行きたい、温泉に行きたいなど、外出についての意見が多くありました。これを聞いた運営推進委員の方から、私たちと変わらない普通の人なのだという感想がありました。さらに公園のごみ拾いや、草取りをしたい。町内の花壇や花の手入れをしたい、ボランティアや地域の活動に参加したいという意見があり、（ベル1回）現在公園のごみ拾いを実施しています。このことは認知症で要介護状態になっても社会に貢献していると言えるのではないのでしょうか。認知症の人でもできることに注目すると、ケアの場にとどまるのではなく、積極的に役割を持って社会に貢献する可能性を見付けられることもあるのだと、この2つの経験を通して感じています。私どもが今回設置を計画するグループホームは入所される方が地域の一員として一緒に支え合いながら暮らせる施設にしたいと思います。認知症の増加は社会の深刻な問題として取り上げられ、認知症介護は経済的、心理的、身体的負担が高いという現実がありますが、認知症の方というだけで社会の特別な枠に入れられ、地域社会から排斥されるのではなく（ベル2回）

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございます。なお、ただ今のプレゼンテーションの中で少しお話が出ておりました、小規模多機能併設の話につきましては、別件ですので、別の機会を設けましてまた委員の皆様にご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは先ほどになりまして、ただ今の説明に対しまして事務局より法人共通の質問をさせていただきます。

事務局（前田主査）：災害対策についてですけれども、岩泉町の台風や熊本の地震などの被害のことを踏まえて、非常災害対策及び入居者の安全の確保に努めなければならない状況下にあります。そこで冬の夜間で雨や雪が降っているなど、悪条件の中ライフラインが断絶した場合、どのような対策を講じますか。

（有）ゆき：まずは発電機を用意します。この間の3. 11のときもそれでご飯を炊いたりしましたので、年1回自家発電機を動かして訓練をしております。

あと避難ということに関しては、避難訓練を2か月に1回行っているのですけれども、今度また別な避難所への移動という辺りの訓練をこれから取り入れようと思えます。食料の備蓄は3日間分用意してあります。あとおむつとか、介護用品も備蓄してあります。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございます。それではこれより皆様の方からご質問を賜りたいと考えております。ご質問等ございますか。よろしく願いいたします。

委員：はい。

事務局（佐藤副参事）：〇〇委員、よろしくお願ひします。

委員：重度者への対応について添付資料に全く記載がなかったのでお伺ひします。どういった状態になれば移らなければならないとか、また最期まで見る体制があるとか、その辺について教えていただきたいと思ひます。

（有）ゆき：うちのほうで家族の集いというものを年1回やっけていまして、利用者の

ご家族の方とかにいらしていただいております。そのときにターミナルについてということいろいろ話をしたのです。今グループホーム、3ユニットですけれども、そのうち半分以上はグループホームでの看取りを希望しておりました。ただ看護師の体制ということでなかなか難しい面もありまして、自然に看取る、医療処置なしで看取るということであれば看取るということで、そのときには家族の方と合意をしておりました。今回の公募に応募したグループホームについては、看護体制が十分築けないとできないと思うので、その辺は現在行っているグループホームと同じように医療行為がない場合ということになるかと思っております。現在グループホームにいる方で、どうしても認知症の後期になると食事が食べられなくて、誤嚥して肺炎になってとっていきまますので、やはりそういう方がいて、口から食べられなければという話で往診の先生に来ていただいてやっている方もいらっしゃいます。医療処置がなければ最後までというふうに考えておりました。

委員：わかりました。経管栄養とか、痰の吸引が必要になった場合は難しくなってくるということですね。

(有)ゆき：はい。

委員：はい、わかりました。続けてよろしいでしょうか。

事務局（佐藤副参事）：はい。

委員：研修計画についてですけれども、これも具体的な資料がないため伺います。事業所内の年間研修計画に基づいた研修というのはどのような内容、どのような頻度で行っているのでしょうか。

(有)ゆき：研修については職員の希望を取り入れて、冬だと遠い人は研修が終わってから帰るのが大変だから、冬の期間を外してやってほしいということで、年12くらいの項目でやっています。1か月に2つやったりしております。あとは外部研修に参加する。新人の方はOJTをやっていただいております。

委員：研修の内容については年間の計画というよりは、随時そのときどきの問題に対応した形でやっているという意味ですか。

(有)ゆき：年間計画を立てておりまして、感染症であったり、成年後見人制度、認知症ケアであったり、プライバシー保護であったり、あとは事故防止、あとは虐待について行っております。

委員：わかりました。もう1つお願いします。事故のことについてですけれども、事故が発生したときの対応についてはこちらの資料に記載がありましたが、事故に至らないまでも未然に防ぐためのヒヤリハット報告とか気づきを、さまざまな様式があると思うのですけれども、そのような取組をしているのかどうか。または上がった事柄についてはどのように整備して、実務に生かしているのでしょうか。

(有)ゆき：ヒヤリハットについては2か月に1回の運営推進会議で集計をして、報告させていただいております。事故もそうですが、ヒヤリハットが上がった時点でいるメンバーでまず話し合って対策を立てる。今度はスタッフ会議が月に1回ありますので、そこでその対策が有効だったかどうか、そのままでいいかどうかをまた検討していく。ほかにヒヤリがないか、危険なことがないか検討していく。あとは全体会議で同様の事故がほかのユニット、ほかの事業所で発生しないように報告して、周知していくという形でやっております。

るのです。スタッフ同士で話し合うようにしているのですけれども、そういうことがストレスの軽減になっているようです。委員会を通してみんなで話し合う機会を多く持ったということがストレスの軽減になっているということが、意見として出ていました。

委員：わかりました。

事務局（佐藤副参事）：よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局（佐藤副参事）：ほかにご質問等ございませんか。はい。

委員：確認しますけれども、地域交流スペースというものは建物のどの辺に建てるのですか。

(有)ゆき：先ほども言いましたが、小規模のほうを同じ場所に移すということで、近いうちに頑張っってそこを移したい。そちらのほうに交流スペースを持っていこうかと思っておりました。よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局（佐藤副参事）：他にご質問等はございませんか。

他にないようですので、以上で「有限会社 ゆき」さんは退室となります。お疲れ様でした。

以上を持ちまして認知症対応型共同生活介護の二次審査は終了となります。

ただいまから5分間の採点時間といたします。

次の法人の審査開始時間につきましては、休憩を挟んで14:25を予定しております。

なお、委員の皆様がよろしければ、お揃いになり次第、予定を繰り上げて開始とさせていただきます場合がございますので、よろしく願いいたします。

事務局（佐藤副参事）：次は3法人による介護老人福祉施設の審査となりますので、委員の皆様におかれましては、黄色の「介護老人福祉施設」の審査資料を綴ったファイルと、採点票を御準備いただき、少々お待ち下さるようお願いいたします。

皆様お揃いのおようですので、只今から「介護老人福祉施設」の審査に入ります。

はじめに審査いただく対象法人は「仮称社会福祉法人八戸学院」、採点票は1ページとなります。資料等の準備はよろしいでしょうか。

それでは八戸学院さんお願いいたします。

(仮福)八戸学院：皆さんこんにちは、八戸学院の今回社会福祉準備室の室長をやっております〇〇です。よろしく願いします。

まず参加者のご紹介をさせていただきたいと思えます。社会福祉法人の理事長、〇〇でございます。開設準備室の室長代理の〇〇です。

本日のプレゼンテーションは理事長からまず概略を説明させていただきまして、私からパワーポイントを使ってご説明をさせていただきます。なお今回の資料作成及びプレゼンテーションに関してはコンサルタント等を使っておりません。まさに我々の学校法人を含めて、自分たちの力ということで作らせていただきましたので、ご了承のほどよろしく願いいたします。ではよろしく願いします。

(仮福)八戸学院：それでは私どもが平成28年度八戸市地域密着型サービス事業参入に強い意欲を持っていることを申し上げたいと思えます。学校法人が福祉事業の分

野に進出することは極めて稀なわけですが、私どもは創立六十数年の歴史の中で福祉はもちろん、医療、看護、健康をはじめとした教育分野の体制を充実させてまいりました。そして地域社会との密接な関係を構築してまいりました。

まず我が法人が幼児教育の分野をいち早く開いて、地域における幼児教育の人材養成に取り組んできたことは周知されているところでございますけれども、平成4年には新たに地域の要請とニーズに応える形で、県南地域の学校法人としてはいち早く介護士養成の教育環境を光星高校に整備いたしました。さらに高校に専攻科、介護福祉科を設置し、介護士の人材養成に応えてまいりました。こうしたことは、私どもの建学の理念、実学をもって地域に貢献するということに基づくものであります。ちなみに光星高校の介護福祉科を卒業した者は設置以来24年間で1,465名に上ります。そのうち21.7パーセントは介護士として、介護福祉施設関係でお世話になっておりますけれども、志望した入学生のうち、おおよそ8割は他の職業に進路を変更しております。また専攻科の介護福祉科を卒業したものは23年間で693名です。その100パーセントは介護福祉の現場に就職しております。これから見ますと、上級学校に進学したものは全てその望みの職業に就いたという結果でございます。また一般的に離職者が多い職業と言われておりますけれども、介護や福祉の職業に興味や関心、あるいはまた希望を持って入学してくる者もたくさんおありまして、学校教育の力をもって介護福祉に対する理解や使命、そういうものを育てる余地があると思っております。学校の持つ力でこうした状況に向き合うことの意義や使命を感じるものであります。幸い当法人には創立以来60年の中で健康、医療、看護、福祉をはじめとした教育体制が整い、実績の蓄積とともに地域社会との密接な関係を築いてまいりました。ついては今後社会福祉の分野における教育研究を進める上で、介護福祉の現場や現況を直に把握して、介護福祉の教育に生かしていくためにも、また社会福祉の未来志向という観点から考えても、その研究機関の1つとして特別養護老人ホームをはじめ、福祉施設を持つことは自然の道理と考えております。さらには大学や短期大学の持つ学問、研究領域を駆使して、施設の管理運営を含め、将来の施設のあり方の試行も専門家の教員を有する当法人の役割ではないかと考えているところでございます。こうした私どもの行動や考えが、八戸市をはじめとして行政との連携によって地方創生の一助となり得るような気持ちでおります。どうぞ標記事業につきまして、私どもの意欲を感じ取っていただければ幸いです。以上でございます。

(仮福)八戸学院：続きまして私から、実際今理事長がお話になられたことと、今我々が考えていることのご説明をさせていただきたいと思っております。資料はこちらのパワーポイントを見ながら、説明をさせていただきたいと思っております。

まず今回学校法人が社会福祉法人を立ち上げるということで、学校法人内に設立準備室を7月に作りました。そのときに私が担当させていただいて、我々の役割をイメージとして、こういう形の役割ということが大事なのではないかと考えました。まず左側は学校法人です。大学であったり、短大、専攻科、幼稚園等々、本学の場合は持っております。右側が介護福祉業界ということですが。私は地域の説明会とか、町内会長たちともお会いさせていただいたので、右側を地域と思っていただければいいかと思っております。我々はその真ん中の立場の事業を展開したいと考えております。

まず学校側はどういうことになっているかということ、やはり先生方は研究される

方、教育される方というのは現場の声を知りたいということをよくおっしゃいます。本学でいうと福祉系の先生を含め三十数名いるのですけれども、その先生方はやはり皆さん同じようなことをおっしゃっていました。

一方、右側は地域であったりとか、業界であったりなどというのは、やはり先ほど理事長が申し上げたとおり人手不足であったり、介護離職であったりなど、そういうところが非常にあります。すごくいい仕事をしているのだけれども、その魅力がなかなか伝わっていないという声を聞きます。この前の9月18日にやりました地域の説明会では、やはりどうしても施設に入れるということに対して抵抗があるという方がいる。そういうところをこの八戸学院美保野で変えていただけないかという話もいただきました。我々としては学校の知見とか研究者などの情報共有をさせていただいて、それを地域に返したり、ヒアリングなどをする。その地域からいろんなご回答をいただいたり、ご相談いただいたりして、それが学校に生かせる。そういうことで業界とか地域はこういうことを理解しているのかというところを教育施設が理解して、それを地域に返すというやり方をしていきたいと思っております。教育研究であったり、社会貢献であったりというところをデータであったり、学びの場を現場に返すことによって、双方のメリットが出せるのではないかと考えています。学校側としては先ほどから申し上げているとおりの現場のニーズであったり、皆さんのお悩みであったりということが研究教育に生かせるということがあります。介護業界とか、地域の人にとっては知の活用ができるとか、先進事例とか研究成果とか教育が受けられるというところがメリットなのではないかと考えております。我々学校はいろんな形のネットワークがあります。例えば八戸市でいうと都市研究会であったり、シンクタンクの役割を学校が事務局をさせていただいたりなど、社会福祉の関係でも先生に多くの委員で出させていただいておりますけれども、そういう方たちと連携することによって地域貢献というものがたくさんできるのかと考えております。教育の力で地域社会に貢献したいということを経験として持っていきたいと考えております。

では具体的にどんな形かというものを写真で見ながら、説明させていただきます。これは資料ございませんので、こちらで見ただけであればと思います。まず福祉施設^{かける}×教育施設ということで、楽しみということは稚拙な表現なのかもしれませんが、利用者などに学校のキャンパスを使った楽しみをしていただければと思っております。これは本学の場合付属幼稚園を3幼稚園持っているのですけれども、そこでおじいちゃん、おばあちゃんの会ということをやっています。そういう交流を盛んにさせていただいています。それを新しい八戸学院美保野では展開したいと思っておりますし、そういう活動ですね。こちらは光星高校、残念ながら昨日負けてしまいましたけれども、光星高校の練習、これは10月の第1土曜日です。見に来られている方がたくさんいらっしゃいます。そういう方たちの見る場を提供したりとか、楽しんでいただく機会。これは青森県のサッカー協会がジュニア育成事業を短大前、建設予定地前の芝生で、こういう形で週末を過ごしているというところを見学していただくということで楽しみを感じていただけるのではないかと考えています。

2番目としては余暇というか、これもキャンパス内ではいろんな施設を持っておりまして、これは学生の喫茶です。こっちが図書館、これは売店です。当然利用者の利用というところも大事かと思うのですけれども、ご家族であったりとか、親類であつ

たりなど、その福祉施設に来られた方が学校を使っていただく。実は図書館も一般の方が使えるようになっていきますし、15万冊の蔵書がありますので、例えばお見舞いに来られた方のお時間が空いたら、図書館を利用していただいて、また施設に帰っていただくという形で、キャンパス内をコミュニティの場として使っていただけるのではないかと考えています。

3番目、これは娯楽というか、地域との連携ということにも関わるのですが、これは学園祭です。短大と大学の学園祭を年1回やっております。今年も来ますけれども、田子牛の丸焼きの販売であったりとか、学生が売店を出して40ブースくらいやっています。1日2,000人くらい来場いただきます。そういう方たちと一緒に楽しんでいただくということもありますし、我々としては例えば学生がそういう利用者を直に見られることによって、福祉系を学んでいる以外の方たちにも身近に感じていただけるのではないかと考えております。

最後4番目です。やはり我々は教育機関からはじまる社会福祉法人として考えている、いわゆる教育研究です。これは八戸市の健康フェアの1シーンです。シニアの方たちに体組成計とか骨密度を計らせていただいて、そういうものを研究テーマとさせていただく。これは人間健康学科の学生で、社会福祉士を養成しているような方たちプラス看護学生が携わっています。私の思いとしてはこういう看護学生なども早い段階から老人福祉に関わることによって、そういうキャリアパスというものが見られるのではないかと考えています。資料にも書かせていただきましたけれども、久慈の方ではデイサービスと連携して、2年間データを採っていて、介護度が進まないということも今はデータで出ています。そういうところを美保野ではやりたいと考えております。

コミュニティキャンパスの実現として、こういう施設が面積として東京ドーム5.5個分くらいの敷地があるのですけれども、そこの中に学ぶであったり、楽しむなどであったり、食べるであったり、いろんな形のものがこのキャンパスで提供できます。目的が福祉施設以外の方たちにも是非楽しんでいただいて、いろんな世代間交流をしていただきたいと考えております。

今までの説明のまとめです。ハード面でいうと施設内に共用ルームを設けますので、そこで短大や大学の授業であったり、今八戸市ともいろいろ協力させていただいていますけれども、現代芸術教室とか、そういうことを開催させていただきたいと考えています。そういうことをすることによってソフト面では（ベル1回）世代間の交流が実現できます。美保野キャンパスは1,000人の学生がおります。夜は300人の寮生がおります。そういう方たちで全て見守りという形ができるので、安心した施設として暮らしていけるのではないかと考えています。

これからのことですが、短大に介護福祉コースを設定しようと考えております。質の高い介護従事者を養成する。これは中学募集、高校、大学と進む形でのものを考えたいと考えています。

もう1つは厚生労働省というよりも、文科省から大学が求められていることなので、国際交流、国際貢献です。単に労働力ではなくて、やはり教養とか地域経営を学んでいる方たちにたくさんキャンパスに来ていただいて、その方が介護に進

んだりとか、いろんな地域課題に進んでいただく。そのノウハウを持って母国に帰っていただくという実証事業をこれから始めたいと思います。

これは実績です。これはペーパーに書いてある通りなので。（ベル2回）ありがとうございました。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、この会議の始めに事務局より介護老人福祉施設に応募があった3法人に向けて共通の質問を用意してございますので、質問させていただきます。

事務局（前田主査）：施設を運営するにあたって、看取り介護に対する特養としての考えについてお聞かせください。

（仮福）八戸学院：お答えします。看取り介護ということで、人生の終焉を迎えられるような準備はもちろんするつもりでございます。いかに生きる、最後までどういうふうに生きていただくかということに注目して、いろんな形でその人らしい死までの生き方というものを提案できるようにしたいと思っています。

事務局（前田主査）：ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様から質問等を賜りたいと存じます。いかがでしょうか。ご質問等ございますか。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：プレゼンテーションありがとうございました。資料の中で各マニュアル等を見させていただいたのですが、マニュアルというよりもマニュアルをつくるための手引き、見本というものがこの中に入っているように感じます。当然施設として、その施設に合った独自の対応するマニュアルであったりとか、手順書であったり、そういうものの作成は当然必要なわけです。その辺のところは、今回のこのような形のものを提出いただいたということですが、こういうものを見直しというものは、どういう形で、どういう頻度で行っていくのでしょうか。

（仮福）八戸学院：頻度は今日場で正確には申し上げられませんが、整備に関しては今回いろんな大学、短大等で連携協定させていただいている事業所など、例えば介護であれば地域の方たちとの介護従事者育成事業でのパートナーであったり、利用者があるので、我々の資料を検証いただいて、その中で実際の運営というものをその委員会に入っている方たちとか、連携協定している事業者、あとは研究者です。本学には福祉系の教員が十数名いますので、その方とブラッシュアップしていきたいと思っています。

頻度に関しては、そこはどれくらいやればいいのかということはまだ理解していないので、今の段階でいうとやはりやりながらそこを変えていくことになるかと思っています。

委員：資料には全部盛り込んでいて、これを全部やるということはものすごい大変な労力だし、ものすごい経費も掛かっていく。施設に則したような、きちんとしたマニュアルを作成していただければと思います。

（仮福）八戸学院：はい、ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんか。はい、〇〇委員。

委員：私は今のプレゼンテーションを聞いて、教育機関が施設をつくることのメリ

ットとか、魅力というものをものすごく感じることができました。でも実際働いているものの中には学ぶこととか、学べることにメリットを感じない、多様な価値観の働き方をしている方々が多くいます。そういう人たちの育成というか、そのような人たちをうまく刺激して、学びにつなげるというところにはどのような考えがあるのでしょうか。

（仮福）八戸学院：実は教育機関も同じというか、学生も同じような悩みがありまして、キャリア教育というものが今非常に重要視されています。これは文科省がそうなのですけれども、やはり生き方とか、自分の暮らし方というところ、専門的な言い方で申し訳ないのですけれども、価値分析というか、何に対して価値があるかというところが細かく分かれて、そのままキャリアをつくっていくというところを今学生たちもやっております。実はそういう専門家の先生もおります。こういう施設を持たせていただくことによって、その方と学者たちをうまく連携させることによって、その方の価値、考え方であったり、そういうことを教育に生かしていけるのではないかと考えています。それがまた知見となって、我々の福祉課程の学生にそういうものを教えていくということで、ある面リアリティショックを受けないであったりとか、自分のキャリアがぶれないであるとか。ぶれてもいいのですけれども、その変わり方はどう納得した変わり方ができるかというところをやっていきたいと考えています。

もう1つは、今の話の中でいうと、本学の場合、「介護の学校」というものを9年させていただいております。その中でのノウハウであったりというところを、うまく地域の方にご理解していただくことによって、全体的に介護の仕事のキャリアパスというものをもっと明確にすることによって、本学で働いていただく方たちも充実してできるのではないかと考えています。先ほど言った専門的な知見を持った教員がたくさんおりますので、キャリアパスとして自分は今度教員になるというステップを踏むとか、そういうこともいろいろできるのではないかと考えています。何も介護従事者から入って、ずっと介護従事者ということだけでなく、マネジメントに就く方は本学の商学部の先生のマネジメント教養を受けていただいたり、もっと専門家になりたいのであればそこから資格を取って学んでいただくということも、学校としてはそういうフィールドは持っていますので、そういうものを生かせるのではないかと考えています。

委員：ありがとうございます。

事務局（佐藤副参事）：ほかにご質問ございませんか。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：先ほどの資料でコミュニティキャンパスの実現というところがありました。これは利用者の方が、例えばこの喫茶とか学食などを利用できるということですか。

（仮福）八戸学院：はい、できます。

委員：図書館とか全てですか。

（仮福）八戸学院：はい。利用していただきたいと考えています。それは利用者のためでもあるのですけれども、やはり本学の学生たちが身近に接することによって、いろいろ知っていただくということ。先ほどから申し上げておおり、どうしても福祉系の学生はもちろん意識が高くて、いろいろ接する機会があるのですけれども、それ以外の学生はほとんど日常的に接する機会がないのです。やはりキャンパスで接

していただいて、そういうことを理解していただく。そういうことを通して職業を選択していただくということも考えられるのではないかと考えています。

委員：利用者の方が大学としての教育機能を利用できるような、利用者の状態にもよると思うのですけれども、そういう教育と講義を受けられるというか、生涯教育的なことも考えていらっしゃいますか。

(仮福) 八戸学院：もちろんです。

委員：それは学生と一緒にということではないですね。

(仮福) 八戸学院：学生と一緒にという講義、聴講制度もありますし、それはそれで専門性を学びたいという方であればそういうこともできます。社会人講座とか、教養講座、一般講座というものも大学では年間 200 本くらいやっています。そういうところを特別に公開するような形も設定できると思います。従業員の方や、もしかしたらそこに来られる家族の方にも受けていただけるような講座も設けたいと思っています。今介護従事者発掘育成事業を八戸市から受託しているのですけれども、やはり介護従事者に関わる方たちを増やすということでも、そういう講座をさらにやっていきたいと思っています。

委員：はい、ありがとうございます。

事務局 (佐藤副参事)：他にご質問等はございませんか。

他にないようですので、以上で八戸学院さんは退室となります。お疲れ様でした。

ただいまから 5 分間の採点時間といたします。次の法人の審査開始時間につきましては、早めに進行しておりますので、スケジュールに記載の時間を繰り上げ 14:55 とさせていただきます。

事務局 (佐藤副参事)：皆様採点はお済みでしょうか。よろしいようですのでこれより審査を再開いたします。

次に、「社会福祉法人 素心の会」の審査に入ります。採点票は 3 ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは、素心の会さんお願いいたします。

(福) 素心の会：社会福祉法人素心の会専務理事〇〇、常務理事〇〇、施設長〇〇でございます。

この度はこのような機会をいただきありがとうございます。それでは座ってご説明させていただきます。

この度の資料の写真掲載は全てご本人とご家族の了承を取り、コンサルタントに依頼せず、私どもが作成した資料でございます。

弊法人で応募する八戸素心苑は五戸町の素心苑が本体施設のサテライト施設で、八戸駅西地区に設立する計画です。入居者のプライバシーを尊重した完全個室、10 人が 1 つのユニットで、共同生活するユニット型特養での申請です。

ファイル資料の見出しの順のご説明となりますが、時間の都合もあり添付資料の説明は割愛させていただきます。それでは始めさせていただきます。

(福) 素心の会：五戸町の社会福祉法人素心の会の設立の概要についてご説明します。弊素心の会の専務理事が昭和 42 年株式会社コサカ技研を創業いたしました。以来コサカ技研が今あるのは八戸市の皆様に育てていただいたおかげと感謝を申し上げてまいりました。将来の恩返しを念頭に、平成 14 年福祉準備室を立ち上げ、平成 17

年株式会社ケアステーション淨信館を開設し、平成 23 年五戸町での地域密着型介護老人福祉施設の新規応募者募集の際は将来法人の拠点を八戸市に置くことを念頭に、当時五戸町で福祉の神様と伺っておりました社会福祉法人生活・文化研究所の大西理事長に、福祉の真の理念のご教授と、兼務での理事長就任を懇願し、平成 26 年素心苑を開設いたしました。以来素心苑は大西理事長の指導の下、強い志を持って運営しております。弊法人の理念、感謝をもって誠を尽くすは、ユサカ技研創業以来、八戸市の皆様から育てていただいたことに対する感謝と、人間は一人で生きているのではなく、地球上のあらゆるものとのつながりによって生かされていることへの感謝。この 2 つの感謝を合わせた心からの感謝をもって誠を尽くすを理念とする事業運営を目指します。運営方針である穏やかにゆっくり暮らす。もう 1 つの家族を目指して、共に暮らし、共に生きるは一言で申し上げると究極の人間愛と考えております。八戸素心苑はこの究極の人間愛をいかなる困難にも怯むことなく目指してまいります。素心苑は開設前の段階から、元ユニットケア推進センター理事を顧問に迎え、ユニットケアの基本についてご指導いただき、現在も継続して毎月 2 日間、開設時の職員教育からユニットケアのケア全般のご指導をいただいております。入居者や地域の皆様から喜んでいただいております。

八戸市に応募した理由は昭和 42 年以来、50 年もの長きにわたって育てていただいた八戸市への感謝のお礼です。そのため平成 14 年から現在に至るまで、14 年間の準備を進めてまいりました。応募の施設は地域密着という表現から求められる要件として、家族や地域住民との交流、協力関係が確保される身近な地域と考えます。八戸市在住の弊法人の専務は、八戸駅西土地地区画整備事業区域が近年人口増になっていることから、その一角に所有する私有地を地域に愛され、充実したユニットケアに取り組む施設として提供し、八戸市民のために有効活用し、恩返しをさせていただきたい思いでの応募です。

(福) 素心の会：4、介護保険制度、介護保険サービスの理解についてご説明いたします。介護保険制度は保険料と税金が財源の社会保障制度です。特養の入居対象は要介護 3 以上の方です。法で定めるユニット型特養の基本方針は入居前の居宅における生活と入居後の生活の連続。入居者が相互に社会的関係を築き、自立的な日常生活を営むよう支援と定められ、素心苑はこの法律を遵守し、入居者の暮らしのペースを大切にしたいユニットケアの実現に純粋に取り組み、全国実践発表では評価もいただきました。八戸素心苑でも入居者を第一とし、入居者の自由意志、尊厳を尊重したユニットケアに真剣に取り組めます。

3 設備計画の状況。2 利用者への配慮と 3 防火、防災、安全対策についてご説明いたします。コンセプトは日本家屋、特徴は畳で、入居者へ懐かしさと居心地のよさを提供します。また畳を這って移動することは、機能訓練にもつながるとともに、柔らかい床材は入居者の転倒時のけが予防になります。ほか入居者の役割を創出するキッチン。全浴室にリフト配置など、入居者へ配慮したつくりになります。防火、防災対策として、ハードは建築基準法など関係法令を遵守し、耐火、耐震化した構造にし、備品なども防火材質へと配慮します。

4 環境対策についてご説明いたします。木材は熱伝導率が小さく、家庭用ボイラーなどを導入した素心苑の水光熱費は大型施設平均の 58.2 パーセントです。八戸素心

苑でも同等の設備にし、省エネを実現します。

4 職員の状況、2 職員の定着率と3 賃金改善の取組についてご説明いたします。素心苑では職員を各ユニットに固定配置し、入居者を第一とし、信頼関係の構築を大切にされたケアを実施しています。結果、職員のやる気と定着につながりました。また弊法人は労力と賃金の向上は連動すると考え、キャリアアップ規程の整備、新人教育、プリセプターシップ導入、資格取得費用の貸付、研修派遣など実施しています。職員の能力向上が賃金改善につながり、人材確保となり、介護職員も1.6対1の配置ができるまで職員が充足しています。八戸素心苑でも職員のやりがいを大切にし、職員の定着を図ります。

6 職員確保の見込みについてご説明いたします。リーダー、有資格者、経験者など、要の職員を素心苑とグループ施設から異動します。現在素心苑は職員が職員を連れてくる状況です。これは賃金や福利厚生改善の努力のほか、入居者と心が通い合うユニットケアの魅力によるものと確信しています。ユニットケアの魅力を発信し、さらなる求人活動により人員を確保します。

7 研修計画についてご説明いたします。2年間かけて作成した添付資料1から3にある研修マニュアルを活用して、採用時オリエンテーション、運営基準以上の研修計画と実施。毎月顧問のユニットケアの基本と実務の研修を行い、実績を上げています。介護の仕事は人生の最終章を迎える方々の介護を支える仕事です。人としての思いやりの心を磨くため、論語などの勉強会も行います。

次に5の地域との連携についてご説明いたします。医療機関との連携では嘱託医は〇〇医院の〇〇先生。協力病院は〇〇病院と〇〇歯科医院との同意は済んでおり、契約書で締結してまいります。各専門性を最大に生かし、看取りまで本人やご家族のお気持ちに寄り添ってまいります。地域包括ケアシステムでは八戸素心苑を拠点にグループ施設と共同で、介護保険サービスで支えきれない地域住民のニーズに対応してまいります。家族、地域との交流ではつながりを大切に、お祭りやえんぶりなど、行事に積極的に参加いたします。家族会を設立し、終末期の心の準備、施設方針の理解を深めてまいります。またボランティアは大いに歓迎し、八戸市シニアはつらつポイント事業にも参加いたします。一方介護福祉士の研修施設登録を行い、3年後にはユニットリーダー育成研修受け入れ施設の指定を目指してまいります。さらに運営推進会議では規程更正に加えて、そのときどきに専門者をお招きし、柔軟な発想で入居者の豊かな暮らしの実現に反映してまいります。

次に6の利用者計画についてご説明いたします。ケアプランはICF、国際生活機能分類に基づき、できるところを引き出す生活支援型ケアプランで、個別ケアにつなげてまいります。事故や緊急時対応では職員個々の気付きを重視し、全職員がポケットマニュアルを持参し、添付資料に沿って意思統一を図ってまいります。また感染症、食中毒対策では標準予防策と家庭でできる食中毒予防、6つのポイントを設定します。素心苑では温度や湿度管理、清掃にミョウバン水を使用するなど、感染症や食中毒は1度も発生しておりません。八戸素心苑においても同様に実施してまいります。虐待や身体拘束防止は具体的な研修を重ね、入居者の尊厳と安全を担保します。やむを得ず身体拘束を行う場合は、ご家族の同意で一時的なものと考えます。利用者の意見、要望については、ご意見箱、家族会などの声を真摯に受け、苦情解決体制や

第三者委員を公表し、迅速な対応と解決で信頼関係を構築します。認知症対策ではバリデーション研修などで認知症を理解し、その対応ができる職員を配置し、地域住民と共同で危険個所や捜索訓練を実施いたします。さらに重度者の対応では、特定医療行為実施施設の登録を行い、有資格者の配置や訓練による異常の早期対応で入院を予防いたします。昨年素心苑退去者の約8割が看取りケアを実施いたしました。嘱託医を中心に質の高い介護医療を提供してまいります。

次に3の利用見込みについてご説明いたします。平成27年5月の八戸市健康福祉審議会にて特養待機者170人と報告され、八戸市高齢者福祉計画では29年までの要介護3以上の高齢者602人増加とあります。下長、上長地区は要介護3以上の認定者が生活圏域中5番目に多く、入居希望者は確保される見込みでございます。

4の事業収支計画では、開設を平成30年5月とし、特養稼働率平均92.8パーセントで、年間事業費のひと月分は約1,220万円。事業開始前資金残高は4,300万円で、約3.5カ月分の運営自己資金を準備し、収支差額は初年度より黒字となっております。

最後に7の非常災害対策では、各地の災害を教訓に役割と行動を明確にします。地域住民参加型防火避難訓練を年2回、緊急連絡訓練は隔月で実施し、非常備蓄品は炊き出し、暖房、車両用の燃料と食料、（ベル1回）物品を十分確保し、八戸素心苑を地域交流の拠点として、地域一体で災害対策を行ってまいります。

（福）素心の会：終わりに、この事業は八戸市への恩返しとして、私の最後のチャレンジだと思っております。ありがとうございました。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございました。それではこれより事務局から、3法人への共通質問をさせていただきます。

事務局（前田主査）：運営するにあたって看取り介護に対する特養としての考えについてお聞かせください。

（福）素心の会：私のほうから。看取りということを私は常に思っていますけれども、職員にもお話しています。家族会で入居する段階から説明させていただいています。入居すると同時に看取りは始まっていますということです。そして家族が本当は家の中で看取りをしたいだろうけれども、私たちがその家族の一員となって、一緒に最後の看取りまで。入居したら看取りまでという覚悟で、私たちは家族の一員としてお仕事をさせていただいております。職員たちにもそういう指導をしています。

事務局（佐藤副参事）：ありがとうございます。

これより委員の皆様からのご質問を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：資料もプレゼンテーションも大変共感できるところがたくさんありました。

（福）素心の会：ありがとうございます。

委員：3点ほど確認させていただきたいと思えます。職員の休憩のあり方についてです。利用者と一緒に休むという記載がありましたけれども、それは勤務の延長と捉えられかねない休憩時間の過ごし方ではないのかと私は思いました。別室で手足を伸ばしながら、リラックスするという方法もあるかと思うのです。職員からの意見ですか、その辺についてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

（福）素心の会：職員と一緒に休むということについて、職員の時間外になってい

くのではないかということですか。

委員：はい。勤務時間の延長で休憩しながら見守りをしているとか、そのようなところで十分にリラックスできる時間になっていないのではということですか。

(福) 素心の会：この点に関しては、まず入居者の方と一緒に過ごすということについて、職員もリラックスできるような空気を目指しましょうということが根底に1つございます。職員は一緒に食事を取りまして、そのあとはそのまま休みたい人はそこで膝を伸ばして、横になって休む者もおります。やはり見守りをしなければいけない職員は、例えばお昼の時間ですと遅番の職員がおりますので、遅番の職員がそれを行います。ほかの職員は休みを取って、その間に外に出る者もおります。また先ほどのように体をリラックスさせているものもおります。このような休み方をしておりますので、勤務時間ということではないと捉えております。職員もその点は納得しております。

委員：職員が一番過ごしやすい場所というか、リラックスできるような状況で休憩時間を使っているということですね。

(福) 素心の会：はい。

委員：それから次の質問ですけれども、資料の写真等を見ますと、利用者の方々が大変いきいきとしていて、身体レベルもよさそうに見受けられます。介護力によるADLの改善というところもあるかと思えます。特養が終の棲家と言われる中で現実的には難しいと思うのですけれども、在宅への復帰支援とか、常時介護が必要ではない状況の方も出てくるかと思うのです。すごく行き届いた介護のように思えますので、そのようなときに在宅への復帰支援というのも取り組めるくらいの施設ではないかと思うのです。そちらに関してはいかがでしょうか。

(福) 素心の会：ありがとうございます。在宅への復帰ということに関しては、入居の際のご説明のときから、可能であればということでご説明をさせていただいております。ただ残念ながら、やはり身体レベルがよくなったとしても、見られる方がいないということで、在宅へ復帰できる方はまだおりません。ただ今後レスパイトというか、家に帰っている方々と何人かでベッドをシェアする。そういったことも取り組んでいきたいと思っております。そういったことでできるだけ在宅で、帰れるということをやっていければと思っております。

委員：実践発表やいろいろなところでまた聞く機会があるかと思えます。最後にもう1点だけ質問です。できることを引き出すそのICFの考え方についても大変共感できるところなのですけれども、例えば排泄ケアのおむつ外しについても入居者のニーズとか、身体状況については十分に配慮してアセスメントした上でやられていると思うのです。やはりそこについて介護者の思いのほうが強くなってしまって、利用者が置き去りになって、外すことを目的とした画一的なケアになるということも懸念されるかと思うのです。そこについてはいかがでしょうか。

(福) 素心の会：私どもは画一的なケアというものは、本当にそれは利用者にとってよくないと思っております。私どもは24時間シートと申しまして、その方の24時間、そこにどのような介護が何時に必要かということを一一人一人、29人の入居の方一人一人にそれをつくっております。それは日々更新されます。そこで排泄が必要な時間も皆さんまちまちで、それが明確になって出てまいります。そのお時間でトイレ

に誘導して、私どもはおむつをできるだけ使わずに、布のパンツで、パットで対応させていただいております。トイレにお連れして、そのパットを交換して、また戻っていただく。今取り組んでおりますのは、排泄をパットにする前に気持ちがいい状態でトイレで排泄をしていただけるようにということで、尿も便もそのようにできるように今取り組んでおります。以上です。

委員：やはりそこに該当しない方はおむつをしながら、ケアを受けていくということでもよろしいのですよね。

(福) 素心の会：そうですね。パットということでやらせていただいております。

委員：寝たきりで、要介護5くらいの方でもということなのですね。全員が対象ということで。

(福) 素心の会：はい。

委員：わかりました。ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：職員の確保の見込みというところです。職員が職員を連れてくる職場環境ということで、素晴らしい、理想的な形かと思いました。実際そのように職員が職員を連れてくるということは、資格を持った方を連れてくるのか、全く無資格の方を連れてきて、それでも育ててくれるということなののでしょうか。

(福) 素心の会：ありがとうございます。やはり立ち上げの1年間というものは本当に職員が不足状態でした。2年目になってやっとユニットケアというものが皆さんに馴染んできて、自分たちの取組というものが素晴らしいものだと思われ、職員たちが少しずつ感じ始めたときに、資格のある人、ない人、それは本当にさまざまでした。去年の暮れから5人くらい職員が紹介した方がいました。その5人の中の3人は有資格者でした。2人は資格がない人でしたけれども、今その人たちはまだ若いこともあって、試験を受験するというので勉強している最中でございます。さまざまです。

委員：はい、ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：ほかにご質問等ございませんか。お願いします。

委員：23ページの辺りに職場環境改善の取組で、さまざま取り組まれていることが見て取れました。職員側からの提案とか、ボトムアップ的なところで環境改善をした事例とかケースなどがもしありましたら教えていただきたいのです。職員のほうから意見を受けて環境改善をしたとか。

(福) 素心の会：職員というか、1つは開設した当時1年くらいは弊法人に退職金制度というものはありませんでした。しかし自分たちが長く勤めていくためには、やはり将来自分たちが安定できる退職金制度があったほうが良いという。もちろん私たちもそう思っていましたけれども、最初からそういうことができなかったので、すぐ1年後には退職金制度を導入した。職員たちの要望をいち早く取り入れたというところがまず1つでございます。

それから互助会というか、自治会といいますか、みんなが集まってどこかに一泊したいという要望が高まりました。おいおい考えなければならぬと思っていたのですが、職員たちが先立って会長、副会長、自分たちがなりたいという人がなってそういうことに取り組んでいます。よそ様に言わせればごく当たり前のことかもしれ

ませんけれども、職員の方からの声は本当にありがたいと思って今スタートしているところでございます。

委員：はい、ありがとうございます。もう1つよろしいですか。利用者からの意見箱と申しますか、目安箱ですね。何か、和尚さんでしたか。

(福) 素心の会：はい。

委員：その取組はおもしろいと思ったので、詳しく聞きたいのです。

(福) 素心の会：心のよりどころというのか、それは意見箱の隣に置いています。ご意見箱ではなく、本当に自由に、願うかなう箱と申して。みんなが気楽に何でも意見を言えるというところで置かせてもらっています。その和尚さんは、お話しすれば長いんですけども、本当に朝昼晩、歳いった人たちは家族を守って、自分の先のことを願って、職員たちや私たちのことも心配して拝んでくれます。そしてそのよりどころになっているという人もありますけれども、その隣にご意見場を置かせてもらった。さまざまな意見が入ってくるというところで、置き場所もたまたまだったのですけれどもよかったのかと思っていました。家族からありがとうという意見もありますけれども、お話しできないこともたまに入っております。

委員：はい、ありがとうございます。通常意見箱を設置してもなかなか入らなかったりするので、すごくおもしろい取組だと思いました。ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：ほかに委員の皆様からご質問ございませんか。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：協力医療機関が〇〇病院ということですがけれども、輪番日、非輪番日問わずということですがよろしいですか。まず嘱託医のほうから相談となると申しますけれども。〇〇病院だと輪番とかありますよね。それは関係なく、常時嘱託医ということを受け入れができるということでしょうか。

(福) 素心の会：まずご相談をさせていただくということをお願いしております。輪番日かどうかで見られる先生がいらっしゃるかどうかということは、〇〇病院の体制にもよると思います。

委員：相談していくということですか。

(福) 素心の会：はい。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：他に何かご質問等ございませんか。

他にないようですので、以上で素心の会さんは退室となります。お疲れ様でした。

ただいまから5分間の採点時間といたします。次の対象法人「社会福祉法人 ぶさん会」を持ちまして本日の審査は、最後となります。審査開始時間につきましては、15:40とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局(佐藤副参事)：皆様採点はお済みでしょうか。

よろしいようですので、これより審査を再開いたします。

次に、「社会福祉法人 ぶさん会」の審査に入ります。採点票は5ページとなっております。資料等の御準備はよろしいでしょうか。

それでは、ぶさん会さんお願いいたします。

(福) ぶさん会：社会福祉法人ぶさん会理事長、〇〇と申します。本日はこのような発表の場を頂戴いたしましてありがとうございます。

理事〇〇、管理者〇〇の3名で参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

私ども法人で初めて作りました提案資料でございます。コンサルタントには任せておりません。職員と利用者が協力して、全力で作らせていただきました。拙いところもあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず本計画の開設予定地からご説明いたします。八戸発祥の地根城で計画しております。国道104号線沿いで、近隣には根城中学校、裁判所、市博物館がございます。こちらが建設予定地でございます。当法人の障がい者通所施設の柿の木苑の隣接地に計画しております。建設予定地前のバス停、根城博物館前です。市営バスと南部バス、平日は1時間に7本、朝夕の通勤時間帯には1時間に11本走っており、交通の利便性が大変よい場所です。国道104号線から撮りました建設予定地でございます。隣には当法人の柿の木苑で営業しております根城カフェがございます。こちらは障がい者の就労の場で、地域の方や観光客にランチをご提供しております。こちらが完成予想図です。地上3階建て、屋上には自然エネルギーの活用を目的にソーラーパネルを設置予定、バス停のそばに地域交流ホールを配置しております。前面が南側で食堂は日当たりのよい場所に配置しております。

それでは設置の理念をご説明します。以上の3つを掲げました。それでは1つ目の理念です。新しい地域包括支援体制を整備した、共生型福祉サービスを目指します。当法人は柿の木苑、ワーク柿の木苑の2つの障がい者施設と障がい者グループホームを運営しております。31年間障がい者福祉サービスを提供してきました。この2人は柿の木苑の障がいのある利用者です。難聴で言葉の不自由な12歳の女の子と、右半身麻痺の80代の女性です。70歳以上離れた2人ですが、共に支え合う関係になっています。平成27年9月、厚生労働省が打ち出した新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンに基づいて、当法人は全世代が住み慣れたまちで最後まで暮らすことを目標としております。その全世代には高齢の親と障がい者の世帯、高齢の独居の障がい者、障がい者だけの世帯、母子家庭、生活困窮者などが含まれています。そのために高齢、障がい、児童の身近な生活圏域で支援が受けられるように体制の整備が必要だと考えております。そこで障がい者総合支援法に基づいた障がい福祉サービスと、介護保険法に基づいた高齢福祉サービスのそれぞれの垣根を超えた支援を実現し、共生を図るために今回の応募に至りました。隣接する柿の木苑と協力してサービスを提供して、共生型福祉サービスを目指します。

2つ目の理念です。地域からの要望で、こちらが根城町内会集会所です。集会所は狭く、20人も入れば座るところがありません。老朽化が進んでおります。埋蔵文化財の地域のため建て替えもできません。こちらは根城町内会の役員会の写真です。75年の歴史ある町内会で、団塊の世代の方を中心に活発な活動をされています。この町内の方々からはいろいろな言葉をいただいております。慣れ親しんだこのまちにずっと住んでいきたい。高齢のために車の運転ができなくて、なかなか家族の入居している施設に面会に行けないので、いつでも気軽に家族に面会ができる施設があったらいい。近くに特別養護老人ホームを整備してほしいというような、町内会をはじめ、地域の方々からの要望があり、期待がとても高まっております。このようなことから当法人は今回の応募に地域の方々から背中を押されて至った理由であり、これを2つ目

の理念としました。そして地域からの要望に応じて、建設予定の地域交流ホールを町内会集会所として利用予定です。地域交流ホールは現在使用している集会所より広く、役員会や班長会議などで活用いただき、本施設が地域の方の重要な拠点となる予定です。そのほかに地域交流ホールは地域の方の個展やグループ展、踊りや歌などの発表の場、えんぶりなどのお祭りの披露とさまざまな活用方法を計画しております。建物前面にはひさしとベンチを設置します。バス停の待合所として開放する予定です。

3つ目の理念に千蔭荘という施設名に込めた願いです。千蔭荘は当法人の創設者豊山千蔭から由来しています。お手元の資料の中にデーリー東北新聞、本年9月18日付けの記事を配布いたしました。ご覧ください。記事のとおり、豊山千蔭は視力障がい者で、後に全盲となりました。ハンディキャップがありながら現代俳句で活躍した俳人であり、八戸市森林組合長を務めておりましたが、晩年に地域の方へ恩返しをしたいということで、身体障がい者通所授産施設を立ち上げました。利用者、地域の方がたくさんの恩恵を受けることができよう、この創設者の思いを継承して、千蔭荘という施設名を付けました。

次に運営方針です。5つの方針を掲げました。1番目は利用者地域の方との生活の共有化を図ります。建設予定の本施設の近隣には郵便局や、コンビニ、スーパー、眼鏡店、クリニックや歯科医院など、生活に必要なたくさんの施設が立ち並んでいます。そのために利用者のニーズに合わせて、積極的に利用することができ、今までの生活と同じような生活環境を保つことができ、地域の方との生活の共有化を図ることができます。地域の方、利用者、ご家族が共に楽しみ、生活の一部となるような施設づくりをします。

2番目に高齢者と障がい児、障がい者との交流です。理念でもご説明したとおり、お互いが支え合う関係になるように、日常的に交流できる機会をつくります。障がい者が掃除や洗濯などの手伝いをしたり、障がい児の慰問、高齢者と障がい者による共同作業などを計画していきます。

3番目に高齢の障がい者の受け入れです。当法人は身体障がい者のほか、知的障がい者、精神障がい者の支援実績があります。現在自立している方でも高齢になり、要介護状態になったとき、障がい特性に応じた支援を提供していきたいと思っております。

4番目に、利用者の歴史と強みを大切にしたケアプランの立案とケアの提供です。お配りした提案書117ページに記述しております。その人らしい生活のケアプランを立案します。その人らしい習慣やこだわりを常に尊重するとともに、一人一人の歴史と強みを大切にしたケアプランの立案と、個別性を踏まえたケアの提供をいたします。

最後に家族のつながりを大切にします。利用者が自宅や家族から離れたことによる思いを受け止め、支援するとともに家族との連絡、相談などつながりを密に行っていきたいと思っております。先週のNHKニュースで、特別養護老人ホームで96歳の男性と90歳の女性の結婚のパーティーの様子が報道されました。生活の場である特別養護老人ホームで出会い、夫婦となり、お互い気持ちよく過ごしていける。未来があり、素敵だと思いました。明るく自由な雰囲気のある生活の場づくり、そんな経営をし

たいと思っております。

それでは当法人の利用者をご紹介します。柿の木苑の利用者が歌っております。どうぞ。

(映像上映)

(福) ぶさん会：地域の方のために、障がい者と家族のために、親亡きあといつか一人になる障がい児のために、社会福祉法人は共生型福祉サービスを目指します。そのためにも本計画の施設を是非開設いたしたく、どうぞよろしく願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

事務局(佐藤副参事)：ありがとうございました。それではこれより3法人に向けて共通の質問を事務局で用意してございますので、質問に入らせていただきます。

事務局(前田主査)：施設を運営するにあたって、看取り介護に対する特養としての考えについてお聞かせください。

(福) ぶさん会：提案書の117ページです。こちらにケアの提供、ケアプランの作成方針についてのところでは書かせていただきました。ターミナルケアは地域包括ケアシステムの構築において、国のほうでも看取り期の対応、充実強化を重点としておりますので、生活の場である特別養護老人ホームの役割だと思っております。現在は通所の施設のみですので、在宅での医療、終末期の経験はございますが、これにつきましてはこれからの体制づくりだと思っております。

ターミナルケアを行う上での体制づくりでは、やはり職員教育の準備等をしっかりやって実施していきたいと思っております。サービス担当者会議において、ご家族に必ず参加していただいて、家族の本音に寄り添ったケアプランを作成していきたいと思っております。

事務局(佐藤副参事)：ありがとうございました。それではこれより委員の皆様からご質問等を賜りたいと存じます。はい、〇〇委員、お願いいたします。

委員：共生型の福祉サービスを目指していらっしゃるということです。具体的に障がい者の方、障がい児の方と介護老人福祉施設の利用者が一緒に生活を営むことによって、介護老人福祉施設の利用者の方にどういったメリットがあるかということを実体的に聞きたいのです。

(福) ぶさん会：ご質問ありがとうございます。お答えします。私は理事をしておりますが、看護師もしております。看護大学で今教えている身なんですけれども、障がい者の方々と高齢者の方々。高齢者も認知症のある方も含めて、高齢者との交流を持つことによって、若い世代の方たちとの交流をすることによって、高齢者の方たちの生活にはりが出たり、いきいきしたりするのではないかとすることは予測されます。実際に保育園の子どもたちが高齢者施設を訪問することによって、お年寄りの方たちが自分のお孫さんを見るような感じでいきいきして、元気になっているという事例もたくさんあります。そういう意味で障がい者の方たちと介護が必要な方たちとの交流という機会を、先ほどの交流センターなどを活用しながらしていきたいと思っております。

委員：はい、ありがとうございます。もう1つよろしいでしょうか。

事務局(佐藤副参事)：はい。

委員：3階建ての施設になると思うのですけれども、どうしても車椅子の方とか、

寝たきりの方なども入居されると思うのです。やはり火災時の避難方法など、何か考えていることがありましたら聞かせていただきたいと思います。

(福) ぶさん会：質問にお答えします。職員の少ない夜間等の場合を想定します。階段等ですけれども、火災が流れていかないように防火戸が付いていますので、そちらを閉じて、各居室の廊下側を全て閉鎖して、一応バルコニーのほうに避難していただく想定にしています。3階建てですので、より重度の方は2階、いくぶん軽度の方は3階という形で避難訓練を実施する予定にしています。今までも年4回避難訓練は行っているのですが、やはり昨今の事情を鑑みますと、月1回ないしは2か月に1回程度の頻度で行いたいと想定しています。

委員：はい。バルコニーに避難して、その後はどのような。

(福) ぶさん会：電話を使わない通報装置を働かせて順次避難誘導という形をとりたいと。バルコニーというのは一時避難で、そこから火災発生場所から遠いほうに避難させてという意味での階段誘導という形に考えています。今後のこともありますので、他の施設でやられている多床階の避難訓練の様子なども勉強させていただきたいと思っていました。

委員：はい、ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：ほかにご質問ございませんか。〇〇委員、お願いいたします。

委員：今のプレゼンテーションを聞いていて感じたことです。利用者の方々は重度で、看取りまでということが求められるのが特養だと思うのです。想定している身体状況というものがいいのかと。入所判定会議を経て、入所者の選定等を行うのだと思います。ICFの考え方を否定するわけではないのですが、この特養で4.1から4.2くらいの利用者の介護度を想定していく中で、目標試行的なケアプランというものも利用者がどこまで頑張らなければならないのかという思いにもなります。当たり前の生活というところについても、私たちの当たり前の生活と90歳近い高齢者、そして要介護状態がある程度4とか5と付いた人たちの当たり前の生活のあり方というものはまた違ってくると思うのです。そのようなところについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

(福) ぶさん会：ご質問ありがとうございます。重度の身体障がい者の方々を、現在通所で受け入れている状況です。看護師も3人体制で見ている。一昨年一人の利用者の方で、看取りをしたわけではないのですが、病院と連絡調整をして、最後一人亡くなられた方もありました。そういう方々のケアプラン立案に際しての目標です。一人一人個別のものがありますので、おそらく在宅にいるから入っていらっしゃる方が多いと思うのです。在宅でそれまで受けている看護、訪問看護や、訪問介護の方たちのケアプランを参考にさせていただきながら、難しいところだと思うのですが、

委員：ケアプランの考え方もあれなのですが、今柿の木苑を実際に利用している人たちが高齢になって、その人たちを受け入れるというようなメッセージが少し強いかという気がしているのです。地域密着ですので、その地域で希望される方々、老健にいたり、在宅の人もいると思います。私の解釈が違うのかもしれませんが、現に柿の木苑を利用している人たちが高齢になったときとか、通所で見られなく

なったときの受け入れ先としてこの地域密着型の特養にという思いが強いのかという印象を私は勝手に受けてしまった。入所判定会議等も経ているのでしょうけれども、どうしても伝わってくるところが地域というよりは、自事業所の方々を優先するというように言っていないかという気がしました。

(福)ぶさん会：そこは誤解が生じてしまったみたいです。

委員：私の聞き方がきっと間違っているのだと思うのです。広く、公正にという入所判定会議をしてということによろしいですね。

(福)ぶさん会：八戸市内の地域の方々を受け入れるのはもちろんこの体制で。これから困るであろう、現在利用している利用者のご家族の方も少し視野に入れつつ、重度身体障がい者の方たちが最後に入れる施設がなかなか八戸市内にもない状況なので、そういう受け入れもできるという施設にしていければいいかと考えています。

委員：はい、わかりました。

事務局(佐藤副参事)：ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。はい、〇〇委員お願いします。

委員：1階の部分を地域の人たちに開放するというので、すごく素晴らしいとも思うのです。3階建てで2階下は高齢者の居住予定がなくて、2階、3階が居住スペースになるのかと思って見ていました。この3階の施設だと相当職員数が必要かと思うのです。やはり介護に携わる人たちの人材確保というものはなかなか難しくなってきたと思うのですけれども、この施設を建てたときの人材確保の予定というか、何か考えていることがあったら教えていただきたいと思います。

(福)ぶさん会：ご質問ありがとうございます。現在介護福祉士の資格を取得している職員が増えましたので、その中から異動を考えています。半分くらいの人数の確保は現職員でと考えておりました。新卒の採用とか、応募しなければいけないのですけれども、その予定であります。

委員：ありがとうございます。

事務局(佐藤副参事)：ほかにご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

他にないようですので、以上でぶさん会さんは退室となります。お疲れ様でした。

ただいまから5分間の採点時間といたします。お声掛けさせていただきますのでよろしく願いいたします。

事務局(佐藤副参事)：皆様、採点はお済みでしょうか。

採点が終わりましたら、お帰りになる際に採点票は事務局へご提出下さい。また、本日使用しました資料につきましては、後ほど事務局で回収しますので、委員会終了後はそのまま席に残してお帰り下さるようお願いいたします。

なお、先程ご案内差し上げました通り、まだ採点が終了されていない場合は、閉会後の時間も採点時間としてどうぞご活用下さい。

以上で、本日の議事はすべて終了となります。最後に事務局よりお知らせがございます。

事務局(前田次長)：本日は、長時間にわたり熱心に審査いただきありがとうございます。

最終の選定結果につきましては、11月14日月曜日午後1時30分から開催予定の介護・高齢福祉部会で報告いたします。開催場所は市庁別館会議室Cを予定しております。

ます。御多忙のところ誠に恐縮ですが、御出席のほどよろしくお願いいたします。御案内の文書は、委員会終了後、お帰りの際にお渡しいたします。

なお、当委員会での「第6期計画基盤整備にかかる地域密着型サービス事業者の選定」に係る審議は、今回をもちまして最後となります。委員の皆様におかれましては、熱心に御審議・御審査していただき、大変ありがとうございました。

連絡事項は以上です。

事務局（佐藤副参事）：それでは、これをもちまして、第2回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。